

消防署への提出書類

◎ 裸火使用・危険物持込申請書

公演の演出上、火気（裸火、火薬類、煙類）を使用する場合は、必ず当ホール及び所轄消防署の許可が必要です。利用日の7日前までに当ホールの事前了承を受け、必ず消防署に申請書を2部提出してください。

※ 消防署への申請は主催者側で行ってください

【提出先】 札幌市北消防署
住所 〒001-0024 札幌市北区北24条西8丁目
電話 011-737-2100

札幌サンプラザコンサートホール事務所への提出書類

※ 当ホールの事前承認を得てください

◎ 撮影機材等持込申請書

様式3 (表)

裸火使用申請書 危険物品持込

札幌市 消防署長 殿		平成 年 月 日		
住所		(電話 番)		
申請者 氏名		印		
札幌市火災予防条例第27条第1項但し書きの規定により		裸火の使用		
について承認を受けたいので、次のとおり申請します。		危険物品持込み		
申請場所	所在地	札幌市北区北24条西5丁目1-1 (電話 717-2711番)		
	名称	札幌サンプラザ	用途	16項イ
	防火管理者氏名	菅野 哲平		
	階	1階	階の用途	ホール
承認を行う受と為	期間			
	理由			
	内容			
現場責任者	職・氏名			
消防用設備の概要		スプリンクラー、消火器、消火栓		
火災予防上	区画			
講ずる措置	措置			
その他必要な事項				
※ 受付欄		※ 経過欄		

- 備考
- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
 - 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
 - ※印の欄は、記入しないこと。
 - 申請場所の平面図を添付すること。

(裏)

調 査 欄

調 査 年 月 日	平成	年	月	日
調 査 員		消防署		出張所 (係)
		職		
		氏 名		印
防火上支障の有無				
調 査 事 項				
1 避 難 設 備				
2 客 席				
3 消 火 設 備				
4 そ の 他				
備 考				

撮影機材等持込に関する諸注意

札幌サンプラザコンサートホール内で VTR 等撮影を行う場合は、事前に『撮影機材等持込申請書』（表・裏）をホール事務所に提出し、必ず許可を得、下記の諸注意を厳守し、仕込（設営）等を行ってください。尚、申請書が提出されていない場合は、当日設営できません。

入館当日もホール事務所窓口で、入館業者名等の記入を行ってください。

注 意 事 項

- (1) 機材等の搬入出の際、床、壁などにキズを付けぬよう注意してください。
- (2) 撮影に必要な機材（延長コード、音声シールド等を含む）は、すべて持参し、設営の際は舞台設営に支障のないよう注意してください。また、入場者への迷惑、或いは舞台進行の妨げになるような撮影は禁止します。
また、主催者からの依頼によるホール側での録音については、その録音音声をお分けすることはできますが、品質・レベル・ノイズ等の保証は致しません。
撮影者側で必要な音声収録がある場合、不足分の音声収録機材は持込、セッティング・音量操作を責任もって行ってください。（例：ソリスト用マイク・観客の拍手マイク等）
当ホールの備品類を使用する場合は、使用料金がかかりますので主催者の確認を経て主催者からホールにご連絡ください。
- (3) 客席に機材を設営する場合、座席に直接機材を乗せることは許可しませんのでテーブル等を用意してください。また、通路に張ったコード類は入場者の通行に支障のないよう、必ず 弱粘 テープ等で床に固定してください。（客席通路に機材設営はできません。）
- (4) 『撮影機材等持込申請書』の内容に変更が生じた場合は、速やかに舞台技術員、又はホール事務所に連絡し、許可を得てください。
- (5) 上記注意事項を厳守してください。尚、万が一、当ホールの秩序を乱すような行為が行われた場合は、撮影の中止及び来館禁止となります。また、札幌市内及び近郊の会館で組織する『ホール連絡協議会』へ実名にて報告されますのでご注意ください。
- (6) 以上、ご不明な点や詳細については、札幌サンプラザコンサートホール事務所までお問い合わせください。

表面

札幌サンプラザ コンサートホール 撮影機材等持込申請書

平成 年 月 日

公演名			
公演日時	平成 年 月 日 () 時 ~ 時		
会社名(団体名)	住所 〒 会社名(団体名) TEL () -		
撮影責任者	住所 〒 氏名 (印) TEL () -		
撮影場所	裏図面に明記	録音 LINE OUT (当館での録音が無い場合は出せません)	要・不要
			MONO・STEREO
使用電源	舞台	下手 Kw ・ 上手 Kw	客席 Kw

持込機材	機材名	数量	機材名	数量

【撮影の際に守って頂く事項】

- ※ホール内で撮影を行う場合は、事前にこの申請書をホール事務所に提出し、許可を得てください。
- ※入館当日は、ホール事務所窓口で入館チェックリストに記入を行ってください。(楽屋口より入館ください)
- ※撮影に必要な機材は、すべて持参し、設営の際は舞台設営に支障のないよう注意してください。
- ※撮影に必要な録音操作は会館側ではいたしませんので、撮影側で録音操作員をご用意ください。
- ※会館側での収録音声が必要とする場合でも、品質、レベル、ノイズ等は保証いたしません。
- ※入場者への迷惑、或いは舞台進行の妨げになるような撮影は禁止します。
- ※座席に直接機材を乗せることは許可しません。
- ※客席通路に機材設営はできません。
- ※会館の備品類を使用する場合、料金がかかります。主催者に確認の上、主催者から会館へご連絡ください。

上記の内容を確認し、会館の指示に従うことを承諾したうえで申請します。
申請内容に変更が生じた場合は、速やかにホール事務所、又は、舞台係に連絡致します。

申請者氏名 (印) TEL () -
住所 〒
